

J B W A

*** NEWS LETTER No.4 ***

発信日：2008年 3月 10日
発信元：日本ボトルウォーター協会
No.00020030

J B W A 総会開催のお知らせ

第2回(中)日本ボトルウォーター協会、総会を下記にて開催いたします。本総会では特別講師として弁護士の河井先生をお招きし、クレーム対応などのご指導を計画させて頂いております。

会員の皆様におかれましてお忙しいスケジュールの中、万障お繰り合わせの上、ご出席賜りますよう宜しくお願いいたします。

記

日時 2008年5月23日(金)
13:00~15:00

場所 東京都新宿区西新宿2-6 新宿住友ビルB1階
住友ホール
電話 03-3346-1396

ご参加対象 有限責任中間法人 日本ボトルウォーター協会 会員

後日改めて詳細の案内及び参加人数の確認をさせていただきます。

「世界環境会議」にJBWAが開催発起人に決定！！

来る2009年1月20日～23日、福岡で行われる「世界環境会議」にJBWAが、開催発起人として参加することが決定しました。

本会議は「地球環境・人類の世紀と国連の役割」をメインテーマとし、環境問題への具体的取組や人口問題と食料・健康への取組、平和構築と安全保障の役割、子供・女性と人権への取組など、国連加盟各国の国会議員、国連機関代表、内閣総理大臣、外務大臣、学識経験者などが集い開催されます。

又、本会議では地球温暖化防止をライフワークとして訴え続けるアル・ゴア米国元副大統領を招聘し講演も予定されています。

JBWAでは、本会議の趣旨に賛同し京都議定書他日本の国際公約、温室対策効果の高まりに、ボトルウォーターのリサイクルやリユースなどの徹底を発言して行き、国際貢献に協力していきたいと考えております。

ビスフェノールAについて

昨年11月20日、国立大学法人九州大学大学院下東康幸研究室において、「ビスフェノールA」の受容体発見という論文が発表されました。

これまでビスフェノールAは女性ホルモンと似た作用があるが、その生態系は無視できるとされてきましたが、その効果を調べてきた標的（女性ホルモン受容体）が的外れだったことを世界で始めて明らかとした。

ビスフェノールAはプラスチック（ポリカーボネイト樹脂）や接着剤（エポキシ樹脂）などの原料です。プラスチック（ポリカーボネイト樹脂）は電気・電子部品、自動車部品、CD、飲料水用ボトル、ゴーグルなどに使用されており、又、接着剤（エポキシ樹脂）としては、電気・電子部品、塗料用、歯科用充填剤（シーライト）、缶詰・飲料缶の缶内面塗料、土木用接着剤などに用いられています。

こうした製品からの溶出基準は日本においては2.5ppm、欧米においては3ppmと定められています。ところがこうした溶出基準よりきわめて低濃度で悪影響を及ぼすと報告されました。

（九州大学広報室 NEWS RELEASE より引用）

上記に対し1997年、ポリカーボネイト樹脂技術研究会ではポリカーボネイトからビスフェノールAがどの程度溶出するかという実験結果を発表しており、通常の条件では5～6ppb過酷な条件で使用した場合は、30～50ppb以下であるとのこと。

又、横浜国大の実験結果では、ポリカーボネイト製、哺乳瓶に95度の熱湯を充填し、一晩放置したところビスフェノールAが5.5ppbまで検出されたが、常温の水を充填した同様の実験ではビスフェノールAは検出されませんでした。(検出限界0.2ppb)

単位ppb		- は不検出 (< 0.2)
	最初は熱湯	室温
	3.3	
	3.1	
	5.5	
	3.9	
	4.5	
	3.9	

*注 ppm：百万分の一、ppb：十億分の一 主に濃度などを表す単位

JBWA環境委員会メンバーでもあり、ポリカーボネイト樹脂を作る世界を代表する科学会社であるSABIC様から見解が届けられておりますので掲載いたします。

一昨年11月の環境ホルモン学会に初めて発表され、去年も研究対象を広げているようです。何分普通のエストロゲンレセプターとは違うレセプターが関係しているという基礎的研究ですから、まだなんとも判断できないところです。

レセプターが何であろうと、総合的な環境・健康影響については小さい魚に影響はあるが、ヒトに対してはないという一昨年の環境省見解を覆すような話ではないということで、ポリカーボネイト樹脂研究会では現状アクションをおこすレベルではないと判断しており、引き続きウォッチを続けるという段階にあります。

JBWA環境委員会は2008年2月18日委員会を開催し上記資料を元に検討した所、今後ポリカーボネイト樹脂研究会様及び、環境ホルモン等を研究する各大学機関等に定期的に情報収集を行い今後の動きに注目をしていくという見解で一致いたしました。

「国連水の日」について

1. 1992年6月にブラジルで開催された国連環境会議(UNCED)で採択されたアジェンダ21(持続可能な開発のための行動計画)において世界水の日を設定するよう勧告がなされ、同年12月の国連総会本会議において1993年から毎年3月22日を「国連水の日(World Day for Water)」とすることが決議された。
2. この「国連水の日」が制定されたのは、近年の人口増加や経済活動の拡大などにより、多くの国々において深刻な水不足や水質汚濁の問題が発生しており、淡水資源の安定供給の確保が大きな課題となっていることが背景にある。
3. この日には、水資源の開発・保全やアジェンダ21の勧告の実施に関して、会議、セミナー、博覧会などの開催や出版活動を行うことにより、人々の水に関する認識を高めようと提唱されている。尚、このような取り組みは、我が国のようにすでに「水の日」を制定している国もあることから、各国の実情に応じて行われることとされている。
4. 我が国では従前から水資源の貴重さ、水資源開発の重要性などについて国民の理解を深めるために、毎年8月1日を「水の日」、これを初日とする1週間を「水の週間」として各種の行事を実施しているが、「国連水の日」は世界的な観点からもう一度、水の貴重さ、大切さについて世界の人々と一緒に見つめなおす「地球と水を考える日」としてパネル展示、シンポジウムなどを関係機関等の協力を得ながら実施することとしている。

(国土庁長官官房水質資源部水質資源政策課様 資料より引用)